

## 川崎市告示第7号

### 道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、  
道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、  
令和8年1月6日から令和8年1月21日まで一般の縦覧に供しま  
す。

令和8年1月6日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 県道					
旧・新 別	路線名	区間	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	川崎府中	川崎市幸区鹿島田2丁目1003番1先 川崎市中原区市ノ坪636番21先	9.00～ 13.00	602.61	
新	川崎府中	川崎市幸区鹿島田2丁目1003番1先 川崎市中原区市ノ坪636番21先	12.00～ 17.50	602.61	